

平成25年度第4回入札監視委員会議事概要

開催日時及び場所	平成26年3月12日(水) 海上保安庁会議室(11階)	
委員	委員長 平野 廣和 ;中央大学総合政策学部教授 委員 杉本 洋文 ;東海大学工学部教授 委員 伊藤 文夫 ;弁護士	
抽出案件		<備考>
工事	3件	委員会開催にあたり 委員長に平野 廣和 委員 を選任した。
(小計)一般競争	3件	
公募型及び工事希望型指名競争	-	
指名競争	-	
随意契約	0件	
建設コンサルタント業務等	2件	
物品又は役務等	0件	
合 計	5件	
委員からの意見・質問、それに対する海上保安庁の回答等	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

別 紙

委 員	海 上 保 安 庁
<p>1. 入札・契約手続の運用状況及び指名停止運用状況並びに入札結果等</p> <p style="text-align: center;">なし</p>	
<p>2. 抽出事案の審議 <工事：一般競争契約></p> <p>「旧広島航路標識事務所敷地土壌改良工事」 「第六管区海上保安本部棧橋撤去工事」 (六管区)</p> <p>土壌洗浄専門工事だが、専門業者が直接入札には参加しなかったのか。</p> <p>棧橋の撤去工事については、大手の業者は入札に参加していないのか。</p> <p>土壌洗浄にかかる内訳の単価、経費などはどのように決めたのか。</p>	<p>今回については、専門業者の応札はない。</p> <p>事前に市場調査を行ったが、大手の船舶所有会社は震災復興のため東北地方に出払っているとのことである。</p> <p>契約業者については、自社で所有している船を地場産業のために確保していたため、今回の入札に参加したとのことである。</p> <p>現状として、どの企業においても船舶が不足している状況にある。</p> <p>専門業者から見積をとり、それを採用している。</p>
<p><工事：一般競争契約></p> <p>「江崎船舶通航信号所改良改修工事」 (第五管区)</p> <p>耐震整備ということだが、内訳をみると設備工事も多く実施されているので、耐震整備と、設備の更新も行ったということか。</p>	<p>耐震診断の結果、屋上にある設備を撤去し、重量を軽くするため、空調機とコンクリート架台を撤去、移設している。</p>

<p>今回は地震係数を上げているのか。</p> <p>本省より新しい積算基準の通知があり、予定価格と市場価格との差が縮まって落札されたということであれば、至極当然のことなので、積算基準が変更され高落札となったものの、なんとか落札されたということを説明すべきではないかと思う。</p>	<p>重要度係数にて考慮している。</p>
<p><工事：一般競争契約></p> <p>「観音崎船舶通航信号所システム機器換装工事」</p> <p>「茨城海上保安部ほか11箇所通信ケーブル敷設等工事」 (第三管区)</p> <p>予定価格を算出する際、市場価格を採用している部分もあると思うが、外国の製品を調達しているものはないか。</p> <p>応札業者からの見積書を採用していないか。</p> <p>入札資格のランクがBやCのメーカーが低入札を行ったときに、どのようにして契約が履行できるのかを判断するのかについて考えていただきたいという思いがある。</p> <p>低入札案件を調査する制度はいいと思うが、予定価格についてはしっかりと考えなくてはいけないと思うので、今後も、適切な予定価格の作成を行って欲しい。</p>	<p>すべて国内である。</p> <p>本案件にはない。</p>

<p><建設コンサルタント：一般競争契約></p> <p>「(仮称) 青海信号所新設設計業務委託」 (第三管区)</p> <p>契約するにあたり、この会社が履行期間中に運営していけるのか会社の経営状態、従業員の人数は確認したのか。</p> <p>海上保安庁の既存の鉄塔建設はどの業者が施工したのか。</p> <p>業務は順調に実施されているのか。</p>	<p>契約業者の管理技術者に係る経歴書等を徴取し、同様な業務の実績もあることから、実施可能であると判断した。</p> <p>また、同社においては、別途、12月に3件受注しているということも確認している。</p> <p>正確には覚えていないが、2～3社が施工していたかと思う。</p> <p>計画通知の書類等も揃っており、成果物としては、間違いないものになっていると思う。</p>
<p><建設コンサルタント：一般競争契約></p> <p>「海上保安学校地盤調査」 (海上保安学校)</p> <p>発注前に市場調査は行ったのか。</p> <p>地盤調査深度の変更を行っているようだが、契約変更を行ったのか。</p> <p>当初15メートルのボーリングを実施する予定だったところ、規程の値(N値)が出なかったため、更に追加で4メートルの掘削をしたのか。</p>	<p>市場調査として、予定価格作成前に、入札参加予定業者に対して各項目ごとの見積り提出依頼を行い、その結果、積算よりも安価な見積書が提出されたので、内容を吟味した上で、予定価格として採用した。</p> <p>調査したところ、長さが足りないということになったので、契約変更を行った。</p> <p>そうである。</p>

審議の結果

概ね今回の入札に関しましては、公正にやられていると判断させていただきます。

抽出案件に関する主な説明

抽出契約件名： 「旧広島航路標識事務所敷地土壌改良改修工事」
「第六管区海上保安本部棧橋撤去工事」

抽出理由	説明
<p>・同一業者で、同種類の解体工事と思われるが落札率が97%、79%と開きがある理由</p>	<p>「同一業者による入札において、落札率に開きがある理由」 請負業者から聞き取り調査を実施したところ、以下理由のとおりであった。</p> <p>①「旧広島航路標識事務所敷地土壌改良工事」について ・除草等準備作業、在来地盤掘削のためのバックホウ等重機運転は自社で施工が可能であるが、土壌洗浄処理は、「土壌汚染対策法」など法令許可を受けた専門業者へ依頼する必要があるため、仕様書に指定されている工法を基に選定した専門業者と下請け契約を結んでいる。 ・この専門業者との下請け契約額の決定にあつては、土壌処理施設設置場所の検討や土壌洗浄方法等について検討したが、無害土(再利用)と有害土の分別等土壌処理は特別な専門工事であり、専門業者からの見積額の低廉には繋がらず、そのまま採用することとした。 ・その他の土木工事は、市販されている積算基準書を基に当社において定めた単価及び諸経費率を採用し入札額を定めた。</p> <p>②「第六管区海上保安本部棧橋撤去工事」について ・中国・四国地方における起重機船等の作業船は、ここ最近、東日本大震災の復旧工事の影響で手配が困難な中、地元建設工事を優先すべく、自社所有船舶を確保していたため対応が可能となった。 ・諸経費については、港内作業であり、波浪の影響を受けないため、最低限を計上。また、工事現場が船舶の在港地から近いこともあり、回航費が抑えられた。以上を基に、入札額を定めた。</p> <p>従って、落札率に開きがある理由は、下請け契約を結ぶにしても特別な専門工事を含むものと、現場作業環境が良好であり、自社所有の作業船にて施工したものとで落札率に開きが出たものと考えられる</p>
<p>・工事期間が1ヶ月重複しているが、主任技術者等の配置は適切か</p>	<p>工事期間は重複しているが、各々主任技術者を配置して工事管理を行っており、専任した主任技術者は工事内容に相応する有資格者であり、同種工事の経歴もあることから適切である。</p>
<p>・契約業者の規模は適切であるか</p>	<p>契約業者は、土木工事業B等級のほか、建築工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、塗装工事業、水道施設工事業など複数の業種資格を有しており、また技術者も10人(一級土木施工管理技士)在籍、起重機船等船舶も有していることから、何れの契約についても、契約業者の規模は適切である。</p>
その他	説明
<p>・ 予定価格の算定の考え方</p>	<p>予定価格の算定にあつては、公表されている「国土交通省土木工事標準積算基準書」、「港湾土木請負工事積算基準」、「公共工事設計労務単価」及び「積算参考図書」を参考とするとともに、専門工種及び資材等については、見積(3社)を取得し参考とした。</p>
<p>・ 市場調査の状況</p>	<p>①の土壌洗浄工法を採用するにあたり、「土の入替工法」及び3種類の「土壌洗浄工法」について、施工性、有効性及び所要金額について市場調査を行い、比較検討のうえ工法を採択した。 ②の棧橋撤去については、県内の作業船舶の稼働状況を調査するほか、解体工事にかかる工法選定のため、専門業者の意見を聞くなどの市場調査を行った。</p>
<p>・ 競争性を確保するための方策</p>	<p>競争性の確保のため、入札公告を掲示板に掲示に併せ、第六管区海上保安本部ホームページにも入札公告を掲載するとともに、掲載には至らなかったが建設新聞等への情報提供を行った。</p>
<p>・ 今後の対応</p>	<p>今後とも可能な限り十分な工期を確保するほか、同種の工事を発注する場合には、他省庁の発注状況などを情報収集し、工期等が重複しないよう効率的な発注となるよう検討する。</p>

抽出案件に関する主な説明

抽出契約件名 : 「江崎船舶通航信号所改良改修工事」

抽出理由	説明
<p>・入札参加者が1者かつ落札率が97.3%と高落札の理由、予定価格の算定の考え方</p>	<p>本件は二度公告、開札を行ったが、いずれも予定価格と現在の市場価格に大きな開きがあり、不調となった。</p> <p>三度目の公告にあたり、二度の不調により工期である25年度末までの期間が短くなったことから、やむを得ず耐震工事以外の仕様を取り止める等、一部仕様を見直し工事量を減らした。</p> <p>公告については、第五管区海上保安本部庁舎の掲示板に提示するとともに、当本部ホームページにも掲載し、また、建設新聞(大阪、兵庫)4社へも掲載を依頼するとともに、公告後、18社に対して公告の情報を提供し、併せて工事概要の説明を行った。</p> <p>予定価格の算定にあたっては、基準が改正された「公共建築工事積算基準」を採用するとともに、労務単価については「公共工事設計労務単価」を採用、資機材については市販されている建設物価、積算資料から単価を採用し、これら市販資料に掲載されていない資材の価格については、再度、市場調査を兼ね3者から見積書を徴収し積算した。</p> <p>以上の結果、1者ではあるがなんとか入札参加業者を得ることができ、予定価格が現在の市場の状況に近づいたことから、落札業者を得ることができたもの。</p> <p>なお、公告の情報提供を行った業者に、入札へ参加しない理由を聞き取りしたところ、地元官公庁や民間発注の工事を受注しており、配置できる監理技術者がいないとのことであった。</p>

その他	説明
<p>・ 市場調査の状況</p>	<p>市販されている建設物価、積算資料等の積算参考図書に掲載されていない物品等の価格については、3者から見積書を徴収した。</p>
<p>・ 競争性を確保するための方策</p>	<p>競争性確保のため、入札公告を掲示板に提示に併せ、第五管区海上保安本部ホームページにも入札公告を掲載(公告期間は土日を除き10日)したほか、建設新聞(大阪、兵庫)4社へ掲載依頼するために、情報提供を行ったが、結果的には3社掲載された。</p>
<p>・ 今後の対応</p>	<p>競争参加機会を増やすために他省庁と入札情報を共有し、更に競争入札案件については、可能な限り予定価格相当の等級及び直近上位の等級が参加できるよう公告しているが、今後は更に資格拡大を図って、1者応札解消に取り組んでいく。</p> <p>また、入札参加者が少ない案件については、不参加の理由を複数者に対して聞き取り調査を行い、現状の把握に努める。</p>

抽出案件に関する主な説明

抽出契約件名： 「観音崎船舶通航信号所システム機器換装工事」
 「茨城海上保安部ほか11箇所通信ケーブル敷設等工事」

抽出理由	説明
・調査決定後落札とは	入札価格が、予定価格の調査基準価格を下回ったことから、部内規程に基づいて「低入札価格調査」を実施したところ、当該契約の内容に適合した履行が可能と認められることから契約することとした。
・予定価格の積算は妥当か (観音崎船舶通航信号所システム機器換装工事)	本工事は新設機器の設置、信号ケーブル等の配線及び旧機器の撤去を行うもので、施工期間中に海上交通センターの業務休止が生じないように計画している。このため予定価格の積算にあたっては新設機器の仮設、本設の手順を考慮して算出している。また、現場調査を実施のうえ十分な検討を行って、ネットワーク機器やケーブル等の数量を算出し、公表された積算基準書、労務単価に基づき積算を実施している。 落札業者は、熟練した技術を有する作業員を確保して工数の縮減を図るとともに、企業努力で諸経費を低減して、入札価格を抑えることができたとのことである。
・予定価格の積算は妥当か (茨城海上保安部ほか11箇所通信ケーブル敷設等工事)	本工事は新たなネットワークを構築するために行う一般的な通信ケーブル敷設等工事であり、仕様書の作成にあたっては現場調査により実施項目の精査、数量の算出を行い、予定価格の積算にあたっては、仕様書の内容に沿って公表されている積算基準書、労務単価に基づき積算を実施し、十分な検討を行った。落札企業は、得意なネットワーク工事であり他社との厳しい競争のなか本工事を受注するため、企業利益等経費の見直し、工数及び材料原価の縮減を図り、入札価格を抑えることができたとのことである。

その他	説明
・ 予定価格の算定の考え方	予定価格の算定にあたっては、公表されている平成24年度土木工事標準積算基準、電気通信設備工事標準歩掛を採用した。労務単価は、平成25年度公共工事設計労務単価及び平成25年電気通信関係技術者等単価を採用した。また、資材等については、建設物価及び積算資料若しくは見積書を徴取し算定した。
・ 市場調査の状況	市販されている建設物価、積算資料等の積算参考図書に掲載されていない物品等の価格については、複数者から見積書を徴収した。
・ 競争性を確保するための方策	競争性の確保のため、入札公告を掲示板に掲示するとともに、第三管区海上保安本部ホームページにも入札公告を掲載した。 また、競争入札参加資格についても、競争性を確保するため直近上位まで参加資格を拡大し「電気通信工事業」A又はBランクで入札を行った。
・ 今後の対応	予定価格の算定においては、今後とも仕様内容の精査、市場調査等十分な調査・検討を行い、適正価格となるよう取り組んでいく。

抽出案件に関する主な説明

抽出契約件名 : 「(仮称)青海信号所新設設計業務委託」

抽出理由	説明
<p>・落札率が28.8%と低くなっているが、予定価格の積算は妥当であるか</p>	<p>落札業者が28.8%と落札率が低くなった原因を確認するため、落札業者の内訳を確認したところ、設計業務費用に対し経費(直接経費・間接経費)は11.27%程度の計上であり、積算基準に定める経費率(局舎140%、鉄塔75.5%)に対し非常に低いものであった。</p> <p>落札業者に聞き取りしたところ、入札時、手持ち業務がなく、会社を運営していくうえで、何としても受注したいとの考えをもって望んだとのことであった。</p> <p>予定価格の算定にあつては、局舎は「官公庁施設の設計業務積算基準」、鉄塔は「電気通信施設設計業務積算基準」に基づき、労務単価は「設計業務委託等技術者単価」を採用し積算している。これら積算基準及び労務単価は国土交通省のホームページにおいて公表されているものであり、妥当な積算であったものとする。</p>
<p>・契約業者の実績等は妥当であるか</p>	<p>契約の実績については、経歴書を受領しているが、過去10年間に於いて東京都及び国土交通省の発注を主に受注しており、本業務委託と類似している鉄塔を含む設計業務も過去2回(平成23年3月、平成25年2月)受注していることから、本業務委託実施にあたり実績は十分に有しているものとする。</p> <p>担当技術者は、意匠が一級建築士(建築設備士も保有)、構造は構造設計一級建築士が担当することとなっている。</p> <p>また、照査技術者は、構造設計一級建築士による協力体制(下請会社)がとられていることから、履行体制についても妥当であるとする。</p>
その他	説明
<p>・ 予定価格の算定の考え方</p>	<p>予定価格の算定については、上記回答のとおり。</p>
<p>・ 市場調査の状況</p>	<p>設計業務の経費算定であることから、公表されている積算基準の定めにより、必要業務員数及び経費(直接経費、間接経費)を算出している。</p> <p>また、技術者労務単価については、公表されているため、見積の徴集は行っていない。</p>
<p>・ 競争性を確保するための方策</p>	<p>競争入札参加資格について、「建設コンサルタント」A又はBランクで公告を行った。また、第三管区海上保安本部のホームページへ入札公告を掲示した。</p>
<p>・ 今後の対応</p>	<p>今後も本省が定める積算基準の改定等動向に留意し、適切な予定価格となるように努めると共に、契約業者の実績等が妥当であるか確認を行う。</p>

抽出案件に関する主な説明

抽出契約件名： 「海上保安学校地盤調査」

抽出理由	説明
<p>・入札金額が1,350千円～4,600千円と大きな開きがあるが、仕様書は適切であったか</p>	<p>本件は、海上保安学校学生増員に伴い、増員する学生の学生寮及び厚生棟を建設するためにあたって必要な「地盤調査」を行うものである。 仕様書を作成するにあたっては、国土交通省が定めている「敷地調査共通仕様書」を参考とした。 公告期間中、仕様書に関する質問内容は、複数者から同様に「建物設計のための基礎資料を得る地盤調査ですか。」のみであり、基礎資料を得るものであると回答している。 落札業者に対して最近の受注状況や応札金額の根拠について聞き取り調査を行ったところ、近畿地方の国や市町村の入札に参加はするものの、なかなか落札出来なく本件入札時においても7月中旬以降の仕事が入っていないため、どうしても次の仕事を入れる必要があり、いろいろとやりくりし、経費を精一杯落とし入札した。本来であれば、もう少し経費を見たかったが、落札出来ないと、本件を担当させる従業員や機材を遊ばせることになるので、通常とは違う価格で対応したとのことであった。 同社は、地盤の調査から解析までの全てを自社で行え下請け経費等を極力抑えることが可能であるために、入札金額を低く抑えることが出来るものであった。 また、高値で入札した舞鶴市内の業者に対し、聞き取り調査を行ったところ、コンサルタント業務はかなり入札額を下げないと受注できない状況と認識しており、地元であることから当初は入札額をかなり抑えるつもりであったが、本件入札の前に市内で別業務を受注したため、応援技術者や機材のリース料等の経費が掛かることとなり入札額を抑えることが出来なかったものであった。 以上のように、仕様が分かりづらいとの問い合わせが無かったことや、応札業者それぞれの別業務受注状況により入札額に開きが生じたものであるために仕様書に問題は無いものと判断しています。</p>
<p>・業者の技術的な評価は行っているのか</p>	<p>落札業者は、地質調査業を営む者が、国土交通大臣の登録が受けられる制度の要件を満たして登録を受けた業者であること、及び主任技術者、担当技術者は共に地質調査技士の資格を有していること、並びに最近の受注案件の履行状況が良好であったことが確認出来たために技術的に問題無いものと判断した。</p>

その他	説明
<p>・ 予定価格の算定の考え方</p>	<p>予定価格の算定にあたっては、国土交通省が定めている「設計業務等標準積算基準書及び同参考資料について」を準用するとともに、入札参加業者から参考見積書を徴取のうえ算定した。</p>
<p>・ 市場調査の状況</p>	<p>積算に際しては、建設物価調査会が発行している建設物価、経済調査会が発行している積算資料の市場単価を採用するとともに、入札参加業者から参考見積書を徴取し、市場調査を行った。</p>
<p>・ 競争性を確保するための方策</p>	<p>「国土交通省所管の契約に係る競争参加資格審査事務取扱要領について」によれば、本件「地盤調査」の入札参加資格は原則としてB等級であるが、より競争性を確保するため、A又はB等級とした。 入札公告を校内掲示板及び海上保安学校ホームページに掲載したほか、近隣の同種請負可能業者に対して、公告の情報提供を行う等、複数者での競争性確保に最大限配慮した。</p>
<p>・ 今後の対応</p>	<p>今後とも可能な限り十分な工期を確保するとともに、他省庁の発注状況などを情報収集し、適切な仕様書の作成、市場価格等を考慮した予定価格の算定及び競争性の確保に最大限配慮する。</p>